



金 沢 市 公 報

第 2 9 4 3 号

平成30年(2018年)7月23日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退について (")	5
● 告 示		○児童福祉法の規定による医療機関の指定について (")	5
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	1	○燃やすごみ等の収集等手数料の徴収事務の委託について (リサイクル推進課)	6
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について (")	2	○市道の区域の変更について (道路管理課)	6
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる者の指定について (")	2	○道路の供用の開始について (")	6
○生活保護法等の規定に基づき指定を受けた施術者の氏名の変更について (")	2	● 公 告	
○児童福祉法の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	2	○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課)	7
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (")	3	○都市計画法の規定に基づく都市計画の決定について (都市計画課)	7
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退等について (")	4	○都市計画法の規定に基づく都市計画の変更に (")	7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定について (")	5	○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定について (建築指導課)	7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新について (")	5	● 農業委員会告示	
		○平成30年第7回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	8
		● 公営企業告示	
		○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建設課)	8

告 示

●金沢市告示第219号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
金沢市駅西福祉健康センター	金沢市西念3丁目4番25号	平成30年4月9日
こしの内科クリニック	金沢市朝霧台1丁目176番地	平成30年5月7日
V-d r u g 鳴和薬局	金沢市大樋町3番3号	平成30年6月18日
心療内科 石井クリニック	金沢市片町1丁目1番30号 朝日ビル6階	平成30年5月1日

片町眼科クリニック	金沢市片町1丁目3番18号 柳瀬ビル	平成30年6月20日
八日市おかだ薬局	金沢市八日市4丁目368番地 K6コーポ103	平成30年6月22日

●金沢市告示第220号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
かもめ薬局	金沢市鞍月東1丁目24番地	平成30年5月31日
公益社団法人 金沢総合健康センター 夜間急病診療所	金沢市大手町3番23号	平成30年4月9日
心療内科 石井クリニック	金沢市片町1丁目1番31号 真美堂ビル5階	平成30年4月30日

●金沢市告示第221号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
太田 博巳	ここな整骨院	金沢市若松町2丁目12番地	平成30年5月22日
原 陽子	株式会社フレアス 金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	平成30年6月18日
奥野 智子	あおば指圧鍼灸	金沢市伏見台2丁目2番8号 グリー ンポート高山103	平成30年6月25日

●金沢市告示第222号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定を受けた施術者から氏名を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

指定施術機関	施術者の氏名		変更年月日
	変 更 前	変 更 後	
株式会社フレアス 金沢事業所 白間 幸	白間 幸	平本 幸	平成30年6月1日

●金沢市告示第223号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	指定年月日
1750102772	ヴィストカレッジ金沢駅前	金沢市広岡1丁目2番14号 コーワビル2階	ヴィスト株式会社	金沢市広岡1丁目2番14号 コーワビル	放課後等デイサービス	特定無し	平成30年7月1日

●金沢市告示第224号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	内科	禿 晃仁	平成30年7月3日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	小児科	佐藤 啓	平成30年7月3日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	整形外科	菅沼 省吾	平成30年7月3日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	整形外科	辻 大祐	平成30年7月3日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	泌尿器科	大筆 光夫	平成30年7月3日
金沢有松病院	金沢市有松5丁目1番7号	内科	清島 淳	平成30年7月3日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	呼吸器内科	内田 由佳	平成30年7月3日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	消化器内科	織田 典明	平成30年7月3日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	循環器内科	中川陽一郎	平成30年7月3日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	小児科	神川 愛純	平成30年7月3日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	小児科	谷口 千尋	平成30年7月3日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	小児科	横山 忠史	平成30年7月3日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	脳神経外科	清水 有	平成30年7月3日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	内科	梶 喜一郎	平成30年7月3日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	整形外科	阿部 健作	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	岩城 憲子	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	岡田 寛史	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	岡藤 啓史	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	加藤 武史	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	北野 鉄平	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	高島伸一郎	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	丹尾 幸樹	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	三宅 泰人	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	中村 桂子	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	小児科	久保 達哉	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	小児科	中村 太地	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	小児科	中村 美徳	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	小児科	中山 祐子	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	小児科	藤木 俊寛	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	整形外科	柏原 尚子	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	整形外科	新村 和也	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	整形外科	三輪 真嗣	平成30年7月3日

金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	泌尿器科	八重樫 洋	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	青木 由宇	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	野田 昌生	平成30年7月3日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	循環器内科	野村 章洋	平成30年7月3日
金沢聖霊総合病院	金沢市長町1丁目5番30号	整形外科	高田 泰史	平成30年7月3日
地域医療機能推進機構金沢病院	金沢市沖町ハ15番地	内科	柏原 悠也	平成30年7月3日
地域医療機能推進機構金沢病院	金沢市沖町ハ15番地	内科	武田 仁浩	平成30年7月3日
地域医療機能推進機構金沢病院	金沢市沖町ハ15番地	内科	和田 健吾	平成30年7月3日
はんだ整形外科クリニック	金沢市出雲町イ220番地	整形外科	飯田 唯史	平成30年7月3日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	内科	石丸 和宏	平成30年7月3日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	整形外科	安田 佳史	平成30年7月3日

●金沢市告示第225号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出及び同項の指定を受けた医師が死亡した旨の届出があったので、次のとおり告示します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退等年月日
国立病院機構医王病院	金沢市岩出町二73番地1	小児科	山田 真平	平成30年3月31日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	内科	鈴木 康倫	平成30年3月31日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	神経内科	島 啓介	平成30年3月31日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	整形外科	虎谷 達洋	平成30年3月31日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	小児内科	久保 実	平成30年3月31日
金沢有松病院	金沢市有松5丁目1番7号	内科	米島 淳	平成30年4月1日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	内科	高島 央	平成30年3月31日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	整形外科	井上 大輔	平成30年3月31日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	内科	鷹取 治	平成30年3月31日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	内科	吉田真理子	平成30年3月31日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	呼吸器科	野村 智	平成30年3月31日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	耳鼻咽喉科	石川 滋	平成30年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	今野 哲雄	平成29年8月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	太田 嗣人	平成29年8月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	小林 大祐	平成30年4月10日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	八木 邦公	平成29年9月30日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	赤木 明生	平成30年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	安本 和生	平成27年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	林 泰寛	平成30年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	胃腸外科	尾山 勝信	平成30年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	小児科	岩崎 秀紀	平成30年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	小児科	笠原 善仁	平成30年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	小児科	西村 良成	平成30年3月31日
金沢聖霊総合病院	金沢市長町1丁目5番30号	整形外科	大島 健史	平成30年3月31日
広瀬整形外科医院	金沢市寺中町イ17番地5	整形外科	広瀬 鎮郎	平成28年7月30日
宗広病院	金沢市桜町24番30号	整形外科	宗廣 忠平	平成28年4月20日

●金沢市告示第226号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により次の医療機関を指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
泉丘らいふ薬局	金沢市泉野出町4丁目2番3号	平成30年8月1日
瑠璃光薬局朝霧台店	金沢市朝霧台1丁目175番地	平成30年8月1日
瑠璃光薬局疋田店	金沢市疋田2丁目45番地	平成30年8月1日
瑠璃光薬局西念店	金沢市西念3丁目16番23号	平成30年8月1日
森本アルプ薬局	金沢市吉原町ホ213番地	平成30年8月1日

●金沢市告示第227号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次のとおり指定の更新をしたので、同法第69条の規定により告示します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定更新年月日
磯部ゆうゆう薬局	金沢市磯部町二14番地1	平成30年8月1日
ひなどり薬局	金沢市畝田中1丁目1番地	平成30年8月1日

●金沢市告示第228号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により次の医療機関から同法第54条第2項により指定された指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を辞退する旨の届出があったので、同法第69条の規定により告示します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	辞退年月日
あゆみ薬局	金沢市金石東1丁目4番9号	平成30年4月25日
石黒薬局	金沢市尾張町1丁目10番8号	平成30年2月28日
かもめ薬局	金沢市鞍月東1丁目24番地	平成30年5月31日

●金沢市告示第229号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

指定訪問看護事業者		訪問看護ステーション		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
株式会社Artrest	金沢市吉原町ホ45番地 ナカジマビル101	EST訪問看護ステーション森本	金沢市吉原町ホ45番地 ナカジマビル101	平成30年7月1日

●金沢市告示第230号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により燃やすごみ等収集手数料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 委託した者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）並びに委託した期間

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（事務所の所在地）	委託した期間
長谷川 壽彦	白山市五歩市町467番地3	平成30年7月1日から 平成31年3月31日まで
金沢市農業協同組合 代表理事組合長 橋田 満	金沢市松寺町末59番地1	平成30年7月1日から 平成31年3月31日まで
西村 賢児	金沢市円光寺2丁目1番地35	平成30年7月1日から 平成31年3月31日まで
株式会社北陸ダイコク 代表取締役 佐原 耕二	大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番地17	平成30年7月6日から 平成31年3月31日まで

- 2 委託した事務

燃やすごみ等収集手数料の徴収事務

●金沢市告示第231号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成30年7月23日から同年8月6日まで一般の縦覧に供します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	弓 取 16号	諸 江 町 下 丁 341番 1先から	旧	6.0	4.0
	諸 江 町 下 丁 線 39号	諸 江 町 下 丁 341番 1先まで	新	6.0~12.9	4.0
一般市道	押 野 18号	八 日 市 4 丁 目 210番 5先から	旧	5.5	32.5
	八 日 市 4 丁 目 線 16号	八 日 市 4 丁 目 210番 6先まで	新	6.0	32.5

●金沢市告示第232号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成30年7月23日から同年8月6日まで一般の縦覧に供します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

路線名	区 間	供用開始日
弓 取 16号	諸 江 町 下 丁 341番 1先から	平成30年7月23日
諸 江 町 下 丁 線 39号	諸 江 町 下 丁 341番 1先まで	
押 野 18号	八 日 市 4 丁 目 210番 5先から	平成30年7月23日
八 日 市 4 丁 目 線 16号	八 日 市 4 丁 目 210番 6先まで	

公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
6	株式会社北陸小松サービス	金沢市長田本町チ15番地1	平成30年7月2日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により次のとおり公告します。

なお、同条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を決定する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画 地区計画	金沢市入江3丁目の一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	平成30年7月23日から 同年8月6日まで	入江3丁目地区地 区計画

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告します。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を決定する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画 公 園	金沢市出羽町、石引4丁目及び本多町 3丁目の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	平成30年7月23日から 同年8月6日まで	7・4・1号 本多の森公園

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成30年7月23日

金沢市長 山 野 之 義

新たに指定した道路の位置等

指定番号	指定の年月日	指 定 道 路 の 位 置	延長(m)	幅員(m)
第198号	平成30年7月11日	金沢市泉本町2丁目58番5及び59番5並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	14.78	6.0

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第7号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により平成30年第7回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成30年7月23日

金沢市農業委員会
会長 井 口 栄 市

- 1 日時
平成30年7月26日午後3時
- 2 場所
金沢市議会全員協議会室
- 3 議案
 - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
 - (2) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（平成元年法律第58号）第3条第1項に規定する承認の申請について
 - (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (4) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
 - (5) 非農地証明願について
 - (6) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第24号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成30年7月23日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
平成30年8月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
 - (1) 乙丸町の一部
 - (2) 才田町の一部
 - (3) 専光寺町の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
 - (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市浅野本町ホ131番地
名称 城北水質管理センター
 - (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市湊3丁目5番地8
名称 臨海水質管理センター
 - (3) 2の(3)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市下安原町東1301番地

名称 犀川左岸浄化センター

- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

平成30年(2018年)7月23日	印刷	発行人	金 沢 市
平成30年(2018年)7月23日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	